

令和5年度 西原町立幼稚園園児募集

詳しくはホームページをご覧ください



▲詳しくはコチラ

対象児 5歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
4歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ（定員30人）
※4歳児で申込みが定員を超える場合には、11月7日（月）18：30から抽選を実施します。

申込期間 令和4年10月11日（火）～令和4年10月28日（金）※郵送の場合は10月28日消印有効

申込方法 郵送（〒903-0220西原町字与那城140-1）または西原町役場こども課窓口
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。郵送でのお申込みの方へは、書類が届き次第お電話にてご連絡します。郵送後1週間経っても連絡がない場合は、お手数ですがご一報ください。

提出書類 申込書等の提出書類様式についてはこども課窓口での受取り、又は町HPからダウンロードしてください。

【幼稚園入園のみの場合】

○入園申込書 ○教育・保育給付認定申請書兼現況届
※現在町外にお住まいで西原町に転入予定の方は「転入申立書」（原則として3月15日までに転入をお願いします。）

【預かり保育を併せて希望する場合】

○預かり保育申込書 ○施設等利用給付認定（変更）申請書兼現況届 ○勤務証明書等
※保育を必要とする事由（勤労等）に該当する必要があります。また利用定員があります

【特別支援教育を希望する場合】

○障がい者手帳の写し、特別児童扶養手当受給者証等の写し・診断書等
○情報提供の同意書 ○児童の状況調査票

面接日時 時間はいずれも15時～17時

【西原幼稚園】 ■5歳児 11月11日（金）・14日（月） ■4歳児 11月15日（火）

【西原東幼稚園】 ■5歳児 11月16日（水） ■4歳児 11月17日（木）

【西原南幼稚園】 ■5歳児 11月14日（月） ■4歳児 11月15日（火）

※4歳児で抽選になった場合は当選者のみ面接を行います。

※各園には駐車スペースがありません。お車での来園はご遠慮ください。



【在園児の皆様へ】

現在、4歳児で町立幼稚園に通っており、進級を希望する方は、上記の提出物を在籍する幼稚園に10月28日までに提出してください。保育料や給食費などに滞納がある場合は入園を認めません。事前にこども課へご相談ください。

【西原南幼稚園の4歳児入園を希望される皆様】

町では、「幼児教育の質の向上」と「幼稚園に対する保護者からの保育ニーズ」へ対応するため、「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」を策定し、その取組みを推進しています。「西原南幼稚園」は、令和6年度から法人が運営する認定こども園に移行する予定です。令和5年度に、西原南幼稚園4歳児クラスに入園申込みを検討されている保護者のみなさまは、ご理解・ご承知のうえ、お申し込みをお願いします。

【お問い合わせ】 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311

令和5年度 保育所入所児童募集

【対象児童】

西原町に住民票を有する世帯で、生後6ヶ月から小学校就学前までの保育を必要とする児童
保育を必要とする事由：○就労 ○看護・介護 ○疾病・障がい ○妊娠・出産 ○就学 ○求職活動等
※一斉受付期間に限り、転入予定の方の申込みも受け付けます。令和5年3月15日頃までの転入が必要です。



▲詳しくはコチラ

【受付期間】 令和4年10月11日（火）から令和4年10月31日（月）（郵送の場合は10月31日まで消印有効）

受付時間 平日9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

受付場所 こども課窓口（新規・在園児）・各保育所（在園児のみ）

※期限を過ぎてのお申込みは存園児や優先度の高い方でも待機の対象となります。

【受付場所】

○西原町役場 こども課窓口（〒903-0220 西原町字与那城140-1）（新規・在園児）

○各保育所（在園児のみ）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送での提出をお願いいたします。

また、郵送でのお申込の方へは、書類が届き次第お電話にて連絡いたします。郵送後1週間経っても連絡がない場合はご一報ください。



- ☆ 保育料の滞納は、入所選考に影響します。お申込みの際、こども課窓口でご相談下さい。
- ☆ 申込児童が定員を上回る場合は優先度の高い方から順次入所承諾を行うため、必ず入所できるわけではありません。あらかじめご了承ください。
- ☆ 転園を希望される方は新規扱いとなります。新規申込み用紙にご記入の上、転園希望欄にチェックを入れてください。また、転園希望先に空きがない場合は待機となる場合がありますのでご注意ください。
- ☆ 発達支援保育を希望する方は、申込用紙の発達支援保育希望欄にチェックを入れてください。
- ☆ きょうだい児で入所を希望される場合も、それぞれ申し込みが必要となります。

【書類配布】

入所案内および申込書類等は9月22日（木）より各保育所（在園児のみ）・こども課窓口・町HPで配布しています。
※申込みに関する詳細については町HPおよび入所案内をご確認ください。

【お問い合わせ】 こども課 保育所係 ☎098-945-5311

令和5年度 坂田こども園園児募集

詳しくはホームページをご覧ください

令和5年度より坂田幼稚園は、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行します。

【対象児】

5歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

4歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

3歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

※9月号広報の対象児の年齢に誤りがありました。お詫び申し上げます。



▲詳しくはコチラ

【認定区分】 認定区分によって利用できる時間が異なります。

1号認定 教育時間（月～金） 8：15～14：00

2号認定 保育時間（月～土） 標準時間 7：15～18：15 短時間 8：15～16：15

◎2号認定は保育を必要とする幼児が対象となり、保育所の入所選考と同様の基準で選考を行います。また、保育の必要量により、標準時間と短時間の認定に分かれます。

【保育を必要とする事由】

■就労 ■看護・介護 ■疾病・障がい ■妊娠・出産 ■就学 ■求職活動 等

【受付期間・受付場所・書類配布】

保育所入所募集と同じです。上記の保育所入所児童募集欄をご確認ください。

※現在、坂田幼稚園の4歳児に在園している方で坂田こども園5歳児に進級を希望される方については、坂田幼稚園で書類配布・受付を行います。

【お問い合わせ】 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311

